

大洲市12月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告～

○大洲市復興計画暫定版について

<答弁> 社会基盤の整備に関する事業メニュー、公共交通の確保の中で記載をしている公用車やリース車両を活用した交通手段の確保については、肱川地域を想定したもので、既に対応したもの、または現在も継続して実施している取り組み。

大駄場仮設住宅のある予子林地区では、スクールバスの登下校便への住民利用のほか、平日はワンボックス車両を活用し、鹿野川と道の駅において宇和島バスと接続する便を行き2便、帰り2便運行していたが、今回の災害により、スクールバスやワンボックス車両などが水没し、使用ができなくなった。スクールバスについては、修理に時間を要することから、小・中学校の夏季休暇中は運休としたが、ワンボックス車両については修理不能ことから、被災直後よりレンタカーを活用しながら、交通手段の維持確保に努めてきた。

現在は、ワンボックス車両の代替として公用車を活用し、運行しているが、今年中には新たに車両を購入して運行できる見込みとなっており、仮設住宅の入居者の皆様にも隣接停留所から御利用いただいている状況。

また、徳の森仮設住宅では、近隣に宇和島バスの徳の森公園入り口バス停が設置されており、市内中心部まで1日4便が運行されている。今年度から、地域公共交通網形成計画に基づき、支線の見直しについて、住民の皆様と協議を進めており、被災地の交通利便性の確保に向けて持続可能な交通体系の構築に努めてまいりたい。

<答弁> この協議会は、復興計画の施策を着実に遂行していくため、その進捗状況の点検、評価や必要に応じた施策の見直し、追加に対して、市民を初めそれぞれの立場、目線から提言をいただくということを目的に設置したいと考えている。

復興計画の計画期間は6年間の2023年度と、長期にわたる。この期間中には、第2次大洲市総合計画について、後期基本計画策定に向けての見直しに着手することにしており、復興計画と総合計画の施策の整合性を図りながら、新たな施策の協議、検討を進めていく必要がある。

従って、大洲市復興推進協議会の構成メンバーについては、市民代表を初め産官学を中心に、今回の大洲市総合計画の策定に関わっていただいた団体等を基本に選定してまいりたい。

また、委員の人数は20人以内とするとともに、任期は2年とし、そのフェーズごとに必要な人選も検討してまいりたい。

2019



<答弁> 7月の豪雨災害により三善保育所を含む4つの保育所が床上浸水の被害を受けた。白滝保育所については、調理室のみの浸水であったため、8月1日から保育を再開し、被害の大きかった三善、大成、肱南の各保育所については、粟津保育所、菅田保育所、大洲児童館を利用し、保育を行っている状況。

今回の水害で被災した施設の中には、老朽化や入所児童の減少により改築や統合の検討が必要とされていた園もあることから、今年度中に保育所再編計画を策定し、その中で被災した保育所を含め、今後の方針を決定することとして、現在策定作業を進めている。

!